

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について(平成30年度決算)

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成30年度「大宜味村一般会計決算」における社会保障施策関係費への充当状況については、下記のとおりである。

【歳入】 地方消費税交付金決算額 (単位:千円)

総額	従来分	社会保障財源化分
51,837	29,680	22,157

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

344百万円

(単位:千円)

区分		平成30年度 決算額	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	その他		
				左記のうち引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会保険	国民健康保険費	53,797	19,561	22,157	22,157	12,079